**第２回立山町総合計画審議会資料**

第10次立山町総合計画

（骨子案）

基本構想[2021年度―2030年度]

前期基本計画・第２次総合戦略[2021年度―2025年度]

令和２年７月22日

立山町

目次

[第１章 計画の概要 1](#_Toc42624273)

[１． 策定の趣旨 1](#_Toc42624274)

[２． 計画の役割 1](#_Toc42624275)

[３． 計画の構成 2](#_Toc42624276)

[４． 計画期間 3](#_Toc42624277)

[５． 関連計画における方向性 4](#_Toc42624278)

[第２章 立山町を取り巻く状況 5](#_Toc42624279)

[１． 立山町の概要 5](#_Toc42624280)

[２． 近年の社会動向 10](#_Toc42624281)

[第３章 基本構想 14](#_Toc42624282)

[１． 町の将来像 14](#_Toc42624283)

[２． 重視する取組 15](#_Toc42624284)

[３． 基本的な視点 16](#_Toc42624285)

[４． 分野別の取組方針 17](#_Toc42624286)

[５． 地域別の取組方針 23](#_Toc42624287)

[第４章 基本計画 24](#_Toc42624288)

[第５章 総合戦略 25](#_Toc42624289)

[１． 総合戦略推進の基本的な考え方 25](#_Toc42624290)

[２． 重点テーマの設定 26](#_Toc42624291)

[３． 具体的な施策 29](#_Toc42624292)

[第６章 計画の推進体制 29](#_Toc42624293)

# 計画の概要

## 策定の趣旨

立山町では、2011年度から2020年度までの10年間を計画期間とする第９次総合計画において、「人・自然・絆を大切にし、守りながら、みんなが輝く共生のまちづくりに努めます。」という基本理念のもと、まちづくりに取り組んできました。

その間、世界的な異常気象の増加や、人口減少・少子高齢化の進行、生活を支える基盤施設の老朽化等、対応すべき課題が山積しています。

一方で、ICT等の技術革新による新たな暮らし方の可能性の広がり、健康や環境共生への意識の高まり、地域・国を超えた交流機会の増加による多様な文化等を受け入れる価値観の浸透等、私たちの暮らしのあり方にも大きな変化が見られます。

そうした中で、目指すべき将来の町の姿の実現に向け、環境の変化に迅速・柔軟に対応しながら、地域の魅力を高めていくことが求められます。

そのため、町民・事業者・行政等の立山町の担い手それぞれが、町の目指すべき方向性を共有し、自立と協働のもと、まちづくりの活動を着実に進めていくための新たな指針として、2021年度を初年度とする第10次総合計画を策定します。

## 計画の役割

本計画は、まちづくりの最上位計画であり、次の役割を担います。

### （１）まちづくりの目標の共有

町民・事業者・行政等の立山町の担い手が、ともに実現を目指すべき将来の町の姿を提示し、まちづくりの目標を共有するものです。

### （２）地域経営の指針の提示

将来像の実現に向けた地域経営の指針として、取り組みの方向性を示すものです。

### （３）広域的な地域づくりの基礎となる町の方針の提示

国や県、周辺自治体等に対し、本町のまちづくりの方針を示し、連携による広域的な地域づくりを進める基礎となるものです。

## 計画の構成

本計画は、目指すべき将来の町の姿を示す「基本構想」、基本構想に示された目標を実現するための取り組みの方向性を示す「基本計画」、５年間で重点的に取り組む「総合戦略」で構成します。

また、この「基本計画」及び「総合戦略」に基づき、毎年度の事業の予算等を示す「実施計画」を策定し、各事業の進捗を管理していきます。

なお、本計画は、町の長期的な人口の将来展望を示す「人口ビジョン」を踏まえるとともに、町の将来都市構造を示す「都市計画マスタープラン」と整合をとりながら策定しています。

**人口の将来展望を示すもの**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　～2060

**人口ﾋﾞｼﾞｮﾝ**

**基本構想【目指すべき将来の町の姿を示すもの】**

～2030

**総合計画**

前期

**基本計画【分野別の施策を定め、取組の方向性を示すもの】**

～2025

**総合戦略【５年間に重点的に取り組む事業群を示すもの】**

～2025

**総合戦略**

**実施計画**

**毎年度の事業の予算等を示すもの**

**将来都市構造を示すもの**

～2030

**都市計画ﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝ**

整合

反映

反映

## 計画期間

計画期間は、2021年度を初年度とし、基本構想10年間、基本計画・総合戦略５年間とします。

**社会潮流の変化・事業の進捗を踏まえ、毎年度見直し**

**社会潮流の変化を踏まえ、方向性変更の必要性を毎年度確認、必要に応じて見直し**

**毎年度ローリング**

前期基本計画　５年間

第２次総合戦略　５年間

３年間

後期基本計画　５年間

第３次総合戦略　５年間

10年間

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （年度） | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 |
| **第10次****総合計画** | **基本構想** |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| **基本計画** |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| **総合戦略** |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | **実施計画** |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

## 関連計画における方向性

総合計画の策定に当たっては、「立山町人口ビジョン」と「立山町都市計画マスタープラン」を踏まえたものとします。

### （１）「立山町人口ビジョン」における人口の将来展望

町では、平成27(2015)年に「立山町人口ビジョン」を策定しました。その後、町の人口は、概ね同ビジョンの推計に近い形で推移しています。なお、町人口ビジョンは、その後の人口状況等を踏まえ、今回改訂しました。

改定後の人口ビジョンでも、合計特殊出生率の向上と転出超過傾向にある社会減対策を同時に進め、将来人口の減少を抑制することで、持続可能なバランスのとれた人口構成の実現を目指しています。

なお、基本構想の計画期間の最終年度である2030年時点の人口の展望は、前回の人口ビジョンと同様に23,600人としています。

### （２）「立山町都市計画マスタープラン」における将来都市構造

　町では、都市計画に関する基本的な方針を定めるため、平成23（2011）年３月に「立山町都市計画マスタープラン」を策定しました。そこでは、2030年までの本町における実現すべき都市の姿として、農地や住宅地等の土地利用や道路・公園等の都市施設の在り方などに関する基本方針を定めています。町都市計画マスタープランは、概ね10年ごとに見直すこととしており、本計画期間中は、現在のマスタープランを踏まえて、各種事業に取り組むこととしています。

🔶**土地利用構想図**

# 立山町を取り巻く状況

※　計画案では各項目ごとに記述の基となるデータや表を掲載します。

## 立山町の概要

### （１）位置・地勢

●　本町は、富山県のほぼ中央から南東に細長く町域が広がり、南西は、常願寺川をはさんで富山市と、北東は上市町、舟橋村と、東は立山連峰で長野県大町市に接しています。

●　面積・地勢をみると、東西42.6km、南北20.1km、総面積307.29km2（一部境界未定）の広さを有し、富山県の総面積の7.2％を占めています。また町西北部は日本一の急流と呼ばれる常願寺川により形成された扇状地であり、緑豊かな穀倉地帯が広がっています。また、東南部に向けて標高が高まり、中部山岳国立公園に指定されている北アルプス立山連峰がそびえています。中部山岳国立公園内に広がる弥陀ヶ原は、立山カルデラ内にあった火山の噴火によってできた火砕流台地で、現在も活発な噴気活動が見られます。

●　自然環境をみると、霊峰立山や落差日本一の称名滝など、豊かな自然を有しています。また、里山では、豊かな原風景やのどかな田園風景などが見られ、多様な自然を有しています。

●　道路・交通条件をみると、富山市と立山を結ぶ富山立山公園線を軸に道路軸が形成され、北陸自動車道立山インターチェンジが設置されています。

また、公共交通として富山地方鉄道立山線が町の背骨のように走り、町内に13の駅（立山線12・本線1）が設置されているほか、路線バスやコミュニティバスが運行されており、富山市中心部までは鉄道・車により約30分、富山空港まで車により約30分でアクセスできる利便性を有しています。近年では富立大橋の開通などにより、交通条件がさらに向上しています。

●　気候をみると、日本海側気候となっており、雨や雪が多く、特別豪雪地帯に地域指定されています。2018年では年間平均気温は12.5度、年間降水量は3,303.5mmとなっています。

### （２）歴史・沿革

●　本町の歴史は、吉峰遺跡から先土器時代以降のナイフ型石器が発見されているなど古くから居住の痕跡があり、古代・中世には「立山」が広く信仰の対象となり、修験者や信者が訪れるようになりました。

江戸時代には加賀藩領となり、町域では用水の開削及び新田開発が盛んに進められました。

明治に入ると神仏分離・廃仏毀釈により神仏混合であった「立山」は打撃を受け、盛時の面影は失われてしまいました。

大正期には、常願寺川沿岸に砂防工事が進み、発電所が建設され、県営電車が敷設されて立山登山者が増加しました。

●　昭和には黒部ダムや白岩砂防えん堤の建設が進むとともに、長野県大町市とを結ぶ立山黒部アルペンルートが完成し、多くの観光客が訪れています。

●　町の沿革をみると、1954年１月に雄山町を中心に、利田村、上段村、東谷村、釜ヶ渕村、立山村の１町５村が合併し、「立山」の名にちなんで立山町として発足し、同年７月には新川村の編入合併を経て現在の町を形成し、2019年には、立山町制施行65周年を迎えました。

### （３）人口・世帯

#### ①　総人口

●　本町の総人口は、2015年現在、26,317人となっています。

過去の推移をみると、黒部ダム建設による人口増の影響があった1960年をピークに、1965年以降は横ばいで推移し、近年は、減少が続いています。

#### ②　年齢階層別人口

●　本町の人口を年齢階層別にみると、2015年現在、年少人口（14歳以下）は3,131人（12.2％）、生産年齢人口（15~64歳）は14,745人（57.2％）、老年人口は7,891人（30.6％）となっています。

過去の推移をみると、年少人口・生産年齢人口が減少を続ける一方、老年人口は増加しており、少子高齢化が進行しています。

●　本町の人口は、自然動態では、近年、出生数は減少傾向で推移し、死亡数が出生数を上回る自然減が続いています。また、社会動態は、主に大学進学・就職から子育て期となる20歳代、30歳代の転出が多くなっています。中でも20歳代は転出数が非常に多く、転出超過数が多くなっています。

●　本町の人口構造を1990年と2015年で比較すると、10歳代以下の人口減少、60歳代以上の人口増加が著しく、40歳代前後にあった人口のボリュームゾーンが60歳代前後に移動しています。

#### ③　世帯数と１世帯当たり人員数

●　本町の世帯数は、2015年現在、9,159世帯となっています。

過去の推移をみると、近年、世帯数が大きく増加する一方、１世帯当たり人員数は減少を続けており、2015年には、３人／世帯を割り込み、2.9人／世帯となりました。

核家族化や単身世帯の増加等、世帯構成の多様化が進んでいることがうかがえます。

### （４）産業

#### ①　産業構造

●　本町の就業者数をみると、2015年現在、13,700人となっており、人口同様、近年は減少を続けています。

●　構成比をみると、2015年現在、第１次産業が6.0％、第２次産業が32.7％、第３次産業が61.4％となっています。全国と比較すると、第１次・第２次産業の比率が高く、なかでも第１次産業は、富山県の比率の２倍近く、農業への就業者が多いことが特徴として挙げられます。

#### ②　農業

●　本町の農業は、常願寺川流域の肥沃な土地を利用した米等の生産が行われており、農業産出額の約７割を米が占めています。

しかし、後継者不足や米消費量の減少など、農業を取り巻く環境は厳しく、2015年現在の農家数は1,188戸と、15年間で半数近くまで減少しています。

#### ③　工業

●　本町の工業は、恵まれた交通立地条件等を活かして、利田地区、幹線道路沿いなどに企業立地が進んでいます。

2008年をピークに、事業所数、従業員数、製造品出荷額ともに低迷していましたが、近年は再び増加傾向にあり、2017年現在、それぞれ74事業所、3,327人、836億円となっています。

#### ④　商業

●　本町の商業は、商店数、従業員数、年間販売額ともに、近年、減少傾向にあり、2014年現在、それぞれ165商店、936人、192億円となっています。

なかでも、商店数と従業員数が、著しく減少しています。

#### ⑤　地域経済循環

●　本町の地域経済の自立度を示す地域経済循環率は、2013年現在、61.3％となっており、他地域から流入する所得に対する依存度が高いことがうかがえます。また、支出の域外への流出も多く、特に2013年の民間消費支出流出入率は△22.4％と、全国で1,401位となっています。

県内の産業集積地である富山市に隣接する立地状況等から、町外で働き、町外で消費するという傾向が強い経済構造となっていることがうかがえます。

### （５）文化・芸術

本町には、70を超える文化財があり、文化の奥深さや自然の豊かさを物語るとともに、町民が伝統ある文化芸術の継承はもちろん新しい文化芸術などにも親しんでいます。

#### ①　立山信仰の里

●　立山は、かつて日本三霊山の１つに数えられ、全国から多くの人が訪れた信仰の山でした。特に芦峅寺・岩峅寺を中心に、「立山信仰」という独特な宗教的世界観を形成し、石塔・石仏群など数多くの文化財が生み出されました。

また、現在も、多くの登山客が訪れる富山県の山岳観光の中心となっています。

### ②　多種多様な自然環境

●　本町には、3,000m級の山々が連なる立山、日本一の落差を誇る称名滝、かつて氷河があったことを物語る山崎圏谷、日本一深いV字状の大峡谷である黒部峡谷をはじめ、豊かな自然があふれています。

また、ライチョウやカモシカ、日本で初めて発見された立山まりもなど、天然記念物の宝庫となっています。

### ③　地域に伝わる伝統と文化

●　本町には、「浦田山王社獅子舞」や「宮路獅子舞」、「芦峅雄山神社　神輿練り」、「正調利田荷方節」など、古くから伝わる獅子舞、祭り、踊りが大切に守り伝えられています。

また、約400年の伝統を誇る越中瀬戸焼は、「甚兵衛窯・陶片塚」などの遺構として残されているとともに、現代にもその技術が継承されています。

### ④　活発な文化芸術活動

●　本町では、多彩なジャンルの作品展示・発表の場である立山町民文化祭や立山町芸術文化協会におけるサークル活動などが行われており、町民が文化芸術に親しんでいます。

### （６）地域ごとの概況

本町は、東西に長い町域で、町西北部の扇状地に広がる緑豊かな田園地帯から、東南部に向けて標高が高まり、里山、北アルプス立山連峰へとつながるなど、多様な地域を抱えています。

#### ①　中央地域（五百石、高野（立山IC周辺を除く）、下段）

●　本地域は、富山地方鉄道立山線五百石駅を中心に商店街が形成されるとともに、庁舎や町民会館、「みらいぶ」、「まちなかファーム」など多くの公共施設が立地するなど、立山町の産業や交通、住民生活といった様々な面で本町の中心的な役割を担っています。

●　しかし、近年では、大規模商業施設や飲食店の郊外進出や郊外部でのミニ開発など、まちづくりの動向は本地域から郊外へと移行し、中心市街地としての活力が弱まりつつあり、空き家なども目立つようになってきています。

### ②　北部地域（新川、高野（立山IC周辺））

●　本地域は、立山ICを中心とした富山市や上市町とを結ぶ道路網が発展しており、幹線道路沿線では宅地開発が進むとともに、民間企業の進出も見られます。

●　新たに開発された住宅地や既存集落の周辺には、田を中心とした農地が広がっています。

### ③　南部地域（釜ヶ渕、立山）

●　本地域は、大半を田園や山岳地が占めており、その中に集落が点在しています。

●　富山地方鉄道不二越・上滝線と立山線が合流する岩峅寺駅や、毎年多くの観光客が訪れる立山黒部アルペンルートへの玄関口となる立山駅などが立地するほか、岩峅寺駅周辺には、立山信仰の拠点として歴史性の高い雄山神社前立社壇や、町民だけでなく町外からの利用客も多いグリーンパーク吉峰があり、立山黒部アルペンルートを訪れる観光客を受け入れ、立山町の交流を深める役割も担っている地域です。

### ④　西部地域（利田、大森）

●　本地域は、清らかな常願寺川と沿岸の河川緑地や田園で大半を占めており、その中に田園景観と調和した集落が点在しています。また、富山市に接する地域でもあり、地域内の各箇所では近年の開発により、新たな住宅地が開発されています。

●　近年、富立大橋の開通により、その利便性は大幅に向上しており、地域の北部には大規模な工場の立地も進んでいます。

●　また、河川沿いの常願寺川緑地をはじめとした河川景観は、立山町を代表する景観のひとつとなっています。

### ⑤　東部地域（上段、東谷）

●　本地域は、雄大な立山連峰の山裾部に位置し、河岸段丘や河川など、豊かな自然に囲まれた地形を有しています。地域の多くは良好な農用地であり、広大な田園地帯の中に田園集落が点在しており、本町を印象づける景観要素となっています。近年は、こうした景観要素や農作物を活かした新たな企業の進出も見られます。

●　一方で、集落の人口が減少し、高齢化・過疎化が進行しているほか、地域の東部に広がる急傾斜地などでは土砂災害の発生が危惧される箇所が多数存在するなど、安全・安心な地域コミュニティの維持に課題があります。

## 近年の社会動向

### （１）　人口減少の進行・都市部への人口の集中

●　我が国では、人口減少・少子高齢化が進み、2053年には総人口が１億人を下回ると推計されています。

●　人口の分布では、依然として東京への人口の一極集中が続いていており、地方の活力の維持が課題となっています。富山県においては、その人口のほとんどが、立山町が隣接する富山市に集中しています。

●　日本人の平均寿命は上昇を続けており、国では、あらゆる場で誰もが活躍できる、全員参加型の社会を目指す「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定（2016年6月2日）されました。国の未来投資会議では、70歳までの就業機会確保や地方への人材供給の確保に向けた検討も進められています。

　　●　本町の平成30（2018）年の人口移動の状況を見ると、富山県内での移動が多く、全体の６割以上を占めています。なかでも、富山市との移動が多く、県内移動全体の７割近くを占めています。そのほか、中部や東京圏などとの移動が多い傾向にあります。

### （２）　世界から訪れる観光客数の増加

●　近年、日本を訪れる訪日外国人は増加しており、2018年には3,000万人を突破しました。2019年は、日韓関係の悪化の影響を受け、伸び率は鈍化しましたが、国では観光立国を目指し、さらなる訪日外国人の増加を図ることとしています。

●　町では、立山黒部アルペンルートが主要な観光地となっています。国内の入込客数は減少傾向ですが、訪日外国人の入込が増加し、特に台湾などアジア系の方が増えています。

●　町には、主に観光客が訪れる施設として、称名滝、陶農館、県の施設では立山博物館や立山カルデラ砂防博物館などがあります。近年、称名滝の入込客数は、約20万人～25万人となっています。

### （３）　地方創生に向けた動きの加速

●　国においては、2014年に、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、国の成長力を確保することを目的に、まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」が閣議決定され、地方創生の取組が全国各地で進められています。

●　2019年には「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」が決定され、そこでは、６つの重視すべき新たな視点が示されています。

　＜6つの視点＞

　　①　地方へのひと・資金の流れを強化する

② 新しい時代の流れを力にする

③ 人材を育て活かす
④ 民間と協働する

⑤ 誰もが活躍できる地域社会をつくる
⑥ 地域経営の視点で取り組む

●　本町においても、2015年度以降、地方版総合戦略「たてやま総合戦略」を定め、次のような地域資源を活用した取組を進めています。

〇**東谷地区の活性化（2016～2018）**

東谷地区において、立山自然ふれあい館を拠点施設として機能させていくための環境整備を行い、特産品であるラ・フランスや米などの販売や魅力発信を強化しています。

〇**まちなかファームの整備（2016～2017）**

旧「休んでかれや」の跡地を利用し、町の中心商店街に、町内産の米粉を使ったパンの加工販売や、地場産品を販売する「まちなかファーム」を整備しました。

〇**搾汁施設整備（2017～2018）**

上東地域活性化センターの体育館下を利用して、搾汁からビン詰めまで行えるジュース製造施設を整備し、町内産ラ・フランスやももなどを中心としたジュースの製造拡大を図ることとしています。

〇**自治体ポイントを活用した商店街活性化（2019～）**

地域内の資源循環を図るため、電子地域通貨「たてポ」カードを導入しました。また、75歳以上の免許返納高齢者には、定期的にポイントを付与し、タクシーやバスの利用助成を行っています。

### （４）　多様化・激甚化する自然災害、新たな脅威

●　近年、地震や台風、夏場の異常な気温上昇等、国内外で異常気象が頻発し、今日各地で大規模な災害が多く発生しています。

●　国では、大規模な水災害や南海トラフ巨大地震/首都直下地震に備えた防災・減災対策が進められています。2018年12月には、「国土強靭化基本計画」が閣議決定され、強くしなやかな国民生活の実現に向けた指針が示されました。

●　2020年には新型コロナウイルスが世界的に感染拡大し、目に見えない感染症という新たな脅威への対応を迫られるなど、まちのレジリエンス（しなやかな強さ）を高めることが求められています。

●　町でも、過去には大きな水害(昭和44年災害）や、大規模な地震（安政の大地震）が発生しています。また近年、町が火山災害警戒地域に指定され、弥陀ヶ原火山災害への対策が進められています。

●　町では、近年の環境変化を踏まえた洪水予測に基づいた、新たなハザードマップを策定したほか、2020年度は、国土強靭化に係る町の他計画等の指針となる、「国土強靭化地域計画」の策定を進めています。

### （５）　老朽化が進行する公共施設の計画的なマネジメントの必要性の高まり

●　我が国では、過去に建設されたインフラや公共建築物の老朽化が進み、多くの施設が更新時期を迎えることが予測されており、計画的な維持管理・更新が求められています。

●　国では、2013年に「インフラ長寿命化基本計画」が定められ、その後、全国の自治体で公共施設等総合管理計画の策定が進められました。近年は、公共施設等総合管理計画に基づき、さらに具体的な取組を進めるための個別施設計画の策定が進められています。

●　町では公共施設の集約化を進めており、2012年に、保健福祉の総合的な機能や図書館、町民交流センターなど暮らしに役立つ公共施設と富山地方鉄道立山線五百石駅が一体となった複合施設である立山町元気交流ステーション「みらいぶ」が、完成しました。

●　2016年には、向こう40年間の公共施設等の今後のあり方についての基本的な方向性を示す「立山町公共施設等総合管理計画」を策定しました。また、2017年には、「立山町公共施設等総合管理計画」の実施計画として10年間の方針を示す「立山町公共施設等マネジメント計画」を策定しました。

●　役場庁舎は建築後55年、また、隣接した立山町民会館は建築後44年が経過しているため、2020年度には、町中心部における公共施設の集約・再編の方向性を定めた「立山町中心部公共施設再配置計画」の策定を進めています。

●　水道施設については、水道管の総延長300kmのうち、整備後40年を超える老朽管が80km（約27％）あり、今後さらに増加していきます。町では、2019年に策定した「立山町水道事業老朽管緊急更新整備計画」に基づき、老朽管の更新を進めています。

### （６）　官民連携による公共課題解決の必要性の高まり

●　我が国では、人口減少に伴い、公共サービスのあり方についても見直しが求められています。今後は、これまでの行政主体による公共サービスを、行政と多様な構成主体との連携により提供していくことも重要になっています。

●　効率的・効果的な行財政運営のため、行政課題に対する地域住民等との協働の取組や、民間活力の導入の一層の推進が不可欠となっています。

●　本町においても、これまで、民間事業者が主体となった、以下のような新たな取り組みが進められており、さらなる展開が期待されています。

〇立山総合公園で毎年開催されている「立山Craft」では、クラフト作家たちによる作品が野外展示され、2日間で県内外より15,000人を集客しています。

〇日中上野地区では、柚子やハーブなどを原料として作られるアロマ工房やレストラン、イベントスペースなどを備えた、美容と健康のリゾート施設「ヘルジアンウッド」の整備が進められています。

〇芦見・白岩地区では、著名な醸造家による日本酒の醸造所等の建設が進められており、海外に向けて日本酒の魅力の発信が期待されています。町でも隣接して「立山ブランド海外展開戦略拠点施設」の整備を進めています。

〇谷口地区では、廃校となった校舎に、首都圏から企業が進出し、自社の事業展開と合わせて地域住民の新しい交流の場づくりに取り組む予定となっています。

### （７）技術革新による新たな暮らしの可能性

●　国では、社会像「Society 5.0」の実現を図るため、５Gを活用し、IoT、AI、ロボット等による生産性の向上や、インターネットを通じたコミュニケーションや情報・データ処理によるフレックス勤務・テレワークなど、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方が進展することが期待されています。

●　近年は、自動運転技術の開発により、無人自動運転移動サービスや高速道路での完全自動運転などの実用化が目指されています。

●　町では、行政分野において、ICTを活用した情報データのクラウド化を進めてきたところであり、RPAや電子入札の導入も検討しています。

### （８）持続可能な社会の実現に向けた世界的な動き

●　2015年9月の国連サミットにおいて2016年から2030年までの国際目標である「SDGs（持続可能な開発目標）」を含む「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。次の17の目標が掲げられ、各国において、この実現に向けた取組が期待されています。

　＜17の目標＞

１　貧困をなくそう

２　飢餓をゼロに

３　すべての人に健康と福祉を

４　質の高い教育をみんなに

５　ジェンダー平等を実現しよう

６　安全な水とトイレを世界中に

７　エネルギーをみんなに そしてクリーンに

８　働きがいも　経済成長も

９　産業と技術革新の基盤をつくろう

10 人や国の不平等をなくそう

11 住み続けられるまちづくりを

12 つくる責任　つかう責任

13 気候変動に具体的な対策を

14 海の豊かさを守ろう

15 陸の豊かさも守ろう

16 平和と公正をすべての人に

17 パートナーシップで目標を達成しよう

●　2019年7月には、富山県が提案する『環日本海地域をリードする「環境・エネルギー先端県とやま」』が、SDGs未来都市に選定されました。

●　町では環境問題などに対応するため、近年、以下のような取組みを積極的に進めています。

〇　小学校や公民館の太陽光パネルや蓄電池の設置

〇　電灯のLED化や高効率エアコンへの切替

〇　資源ごみ分別「立山方式」の普及

* + 立山方式：地域住民でリサイクル・分別を行い、回収量に応じて各集落に還元金を分配するシステム。地域住民の積極的なリサイクル活動で得られた還元金は、各地域で住民のために使われます。

〇 里山地区での樹木伐採による、集落と動物のすみ処との緩衝帯を設置し、中山間地域の保全

# 基本構想

## 町の将来像

|  |
| --- |
| 資源を磨き 未来を拓く　上質な立山暮らし |

日本の屋根「北アルプス立山連峰」の麓に位置する、立山町。

先人たちは、豪雪により生まれる豊富な雪解け水を活かした黒部ダム建設に際し、人跡未踏の奥地までの道を拓き、急峻な山々を乗り越え、資材の運搬に貢献しました。

さらに、電力もない日本一の高所におけるトンネル工事に着手し、国際山岳観光地「立山黒部アルペンルート」を完成させたのです。

一方、平野部においては、豊富なミネラル分を含んだ常願寺川をはじめとする清流から取水し、県内で最も早く、圃場整備に取り組みました。これにより、農作業の効率化を進めるとともに、節減された労働力を製造業や建設業に振り分け、生活を支えてきたのです。

しかし、近年は、少子高齢化と都市部への人口流出が進み、地域コミュニティ機能の低下や担い手不足などの課題に苦慮しています。

また、全国的には、地球温暖化による大規模自然災害の頻発、新型コロナウイルスなど新たな脅威も現れています。

このことから、立山町では、先人たちが築き上げてきた暮らしの技術や知恵を継承しながら、日々変化する社会課題に対応するため、

* 森・川・里・人・伝統文化・立山連峰をはじめとする美しい景観など、すべての地域資源の魅力や可能性を再点検・フル活用します。
* どんなに困難な壁であっても挑戦する勇気と、進んで他者のために働く意欲を持った人材の可能性が拓くよう、教育環境を整えます。

このことにより、町民が誇りと質の高い暮らしを実感でき、次世代にはさらに充実した地域資源を残すことができるような、品格ある立山町を目指します。

## 重視する取り組み

町の将来像の実現に向け、本計画では、特に以下の取り組みを重視していきます。

**■１：災害に強いまちづくり**

●近年の自然災害の変化を踏まえた、災害に強いまちづくりを進めます。

●避難所の機能や防災拠点施設の機能を充実し、「災害時に耐えられるしなやかなまちづくり」を進めます。

**■２：次代を担う人材の育成**

●学校教育において、基礎学力や読解力等の向上のための取組を強化するなど、県内トップクラスの教育環境をより充実したものにします。

●経済的な理由により進学が困難な世帯の支援や、学校卒業後のUターンを促進するなど、　「次代を担う人を支援し、町を生かす」取組を進めます。

●学校施設の長寿命化を図り、学校教育環境を整備していきます。

**■３：安心して出産・子育てができる環境整備**

●若者の出逢いの場や働く場を作るほか、子育ての相談機能の充実など、安心して子育てができる環境整備を進めます。

**■４：町の新たな魅力創造発信と交流人口の増加**

●立山黒部アルペンルートのほか、田園里山エリアでの観光地の魅力をアップし、関連する観光振興に努めます。

●農業の担い手の確保、農業基盤の整備、鳥獣被害対策の強化など、農業環境の充実を進めます。

●空き家や廃校等の利活用を進め、交流人口の増加を促進するとともに、町の新たな魅力を発信していきます。

**■５：環境にやさしいまちづくり**

●自然環境の保全や景観の維持向上、ごみのリサイクルなど資源の循環に取り組み、持続可能なまちづくりを進めます。

**■６：医療・福祉を支えるため、町の財政力アップ**

●高齢化により、医療や介護を支える財政負担が増えます。町の施策の推進に当たっては、財源の確保が不可欠であり、企業誘致の強化や、公共施設の適正な維持管理を進めます。

## 基本的な視点

この計画は、以下のような基本的な視点で取り組みを進めていきます。

**■１：町の特性と強みを生かした戦略的な施策の展開**

●　本町は、国際山岳観光地『立山黒部アルペンルート』の入口であること、中山間地域に豊かな自然環境が残されていること、富山市中心部に比較的近いこと、鉄道路線が存続していることなどの特性があります。こうした町の立地特性や、観光・農業・環境等の資源の強みに着目し、それらを生かせるような施策を戦略的に展開します。

**■２：施策の選択と集中と戦略的な財源確保**

●　施策の選択と集中により、限られた財源のなかでも、効果的に事業を実施します。

●　また、財源確保にあたっては、企業誘致や移住促進により税収増を図るとともに、国や県の目指す方向とも合致する施策については積極的に補助金等を有効に活用していきます。

●　さらには、人口減少・高齢化社会への対応と、町の財政構造の健全化に向け、様々な活動の拠点となる公共施設の複合化・長寿命化等による機能強化と財政負担の軽減・平準化を進めます。

**■３：将来像の実現に向けた総合的な施策の推進**

●　町の将来像やまちづくりの目標の実現に向けて、各種施策を担当する部署が常に連携・調整を行いながら取り組むことで、総合的で相乗効果の高い施策展開を推進します。

**■４：まちづくり関係者の創意工夫と連携協力の強化**

●　限られた町の経営資源の中で、町の将来像実現に向けた取り組みを着実に推進するため、これまで以上に、官民連携を推進します。

●　その中でも、町民、商工会、農協、金融機関をはじめとするまちづくり関係者との役割分担のもと、協働で各種施策を展開します。

**■５：不断の見直し**

●　日々変化する社会や環境の中で、新たに生まれる課題に迅速・柔軟に対応するとともに、新たな技術革新等の動きをいち早くとらえ、より効果的な施策を展開していくために、計画や日々の活動を随時振り返り、必要な見直しを行っていきます。

## 分野別の取組方針

## （１）分野の考え方

町民の安全・安心を「守る」、活力を生み出すため個々の可能性を「拓く」、持続可能な地域経営を「支える」、それぞれの分野が連動しながら、町の将来像の実現を目指します。

**防災・防犯・生活基盤**

**健康・福祉・子育て**

**教育・文化**

**産業・観光**

**住環境・環境共生　　　　　　　　　　　　　　　　地域経営・行政経営**

### （２）分野体系

**まちづくりの目標**

**資源を磨き、未来を拓く　上質な立山暮らし**

**しなやかな対応で町民の安全で安定した暮らしを守る町**

**１．防災・防犯**

**・生活基盤**

**地域に根差す支えあいにより安心な暮らしが続く町**

**２．健康・福祉**

**・子育て**

**人と自然が共生する潤いのある暮らしが息づく町**

**５．住環境**

**・環境共生**

**資源を賢く使い魅力ある地域を持続させる町**

**６．地域経営**

**・行政経営**

**学習や交流を通じて地域の人材・魅力・文化が育まれる町**

**３．教育・文化**

**彩り豊かな営みと人々の交流により活気あふれる町**

**４．産業・観光**

### （３）各分野の目標と取組方針

|  |  |
| --- | --- |
| **１．防災・防犯・生活基盤** | しなやかな対応で町民の安全で安定した暮らしを**守**る町 |

大規模災害の発生時等においても、町民の命が守られるよう、公共施設等における防災機能の向上とともに、町民の自助・共助の力を高め、安全の基礎を確立します。

また、災害の多様化・激甚化、感染症の脅威、人口減少社会への転換、情報化社会における新たな犯罪の発生など、前例のない変化に対して、これまでの対策方法のみにとらわれることなく、創意工夫を凝らし、柔軟に対応ことで、町民の安全で安定した暮らしが守られる町を目指します。

**■取組方針**

|  |
| --- |
| ●大規模災害等の緊急時においても、最低限の町民の生活や町内の産業が継続でき、早期復旧できるよう、公共施設等を中心とした防災機能の強化や、適切な避難所等の運営など町民の状況に配慮した機能の強化に努めます。●災害や犯罪等の不測の事態に対しても、町民一人ひとりが自分自身で判断・行動できるように、日ごろから災害や犯罪等から身を守るための知識の普及や共助の体制強化を進めます。●町民や町を訪れる人々が、安全に安心して出かけられるよう、地鉄立山線から町内各地への移動手段の充実に努めます。●人口減少や居住地域の変化、町民ニーズの変化などに弾力的に対応することで、町内の土地の有効活用を促進するとともに、生活を支える基盤施設を適正な規模・水準での維持に努めます。 |

|  |  |
| --- | --- |
| **２．健康・福祉・子育て** | 地域に根差す**支**えあいにより安心な暮らしが続く町 |

町民一人ひとりが自分自身の健康に責任を持つとともに、地域の中で役割を持つことで、一方的に支える・支えられる関係ではなく、支えあう関係性を築き、子どもからお年寄りまで誰もが長い人生を健康で安心して暮らせる町を目指します。

**■取組方針**

|  |
| --- |
| ●町民一人ひとりが、自分自身の健康状態を意識しながら生活できるような情報提供や、スポーツ・レクリエーションや農業等を生活に取り入れ、人々との交流や地域での役割を楽しみながら健康づくりに取り組めるような環境づくりを進めます。●高齢者や障害者が、地域コミュニティの中で見守られながら安心して暮らせるよう、地域社会の中での役割や居場所づくりを進めます。●子どもが安心して暮らし、子を持つ親も不安なく子育てができるよう、子育てに対する相談体制や地域での子どもを見守る体制づくりを進めます。 |

|  |  |
| --- | --- |
| **３．教育・文化** | 学習や交流を通じて地域の人材・魅力・文化が**育**まれる町 |

立山町固有の資源や課題に向き合い、子どもから大人まで誰もが学ぶ喜びを感じられるとともに、自身の持つ知識や技能を発揮しながら、地域を担う人材として活躍する町を目指します。

また、学習や交流を通じて、新たな地域の魅力や文化が育まれ、受け継がれる町を目指します。

**■取組方針**

|  |
| --- |
| ●立山町の子どもたちが自ら課題を発見し、解決する能力を身につけられるよう、自然や文化、地場産業等の地域に根差した教材を通じた学習環境や町内外の人々との交流機会の充実を図ります。●立山町で育った子どもたちが、幅広い社会経験を積み、将来の立山町の担い手として活躍できるよう、子どもたちが立山町に愛着を持てるような機会の創出に努めます。●地域の魅力や文化が将来にわたって受け継がれるよう、町民一人ひとりが、自らが培ってきた経験を活かしながら、生涯を通じて学び、教え合い、地域の中で生き生きと活躍できるような機会の創出に努めます。 |
| **４．産業・観光** | 彩り豊かな営みと人々の交流により**活**気あふれる町 |

立山町が持つ豊かな自然環境に育まれた古くから根付く地場産業や観光に加え、地域内外の交流の中から新たな視点で生み出される産業や観光が地域に浸透することで、地域の営みの彩りが増し、新たな交流へとつながる好循環が生み出され、活気にあふれる町を目指します。

**■取組方針**

|  |
| --- |
| ●農業・林業等の地域に根差した産業が将来にわたって引き継がれるよう、担い手の育成や他分野との連携の促進、新たな技術等の活用による生産体制の強化など、地場産業の活性化を支援します。●町民が、町内での買い物や交流を快適に楽しめるよう、地産地消に向けた立山産品の魅力の町民への発信や、町内での日常的な買い物環境の充実、まちなかファームなどを核とした五百石駅周辺の中心市街地の賑わい創出など、地域内経済循環の改善と中心市街地の活性化に取り組みます。●町民が多様な働き方を選択できるよう、立地の優位性等の強みを活かした新たな企業の立地促進や、若い世代も町内で働くことが選択できる多様な業種の誘致、事業の立ち上げ・複数のしごとへの挑戦など新たな働き方に踏み出すための支援の充実など、産業の多様化を支援します。●国内外から訪れる人々が、立山黒部アルペンルートに代表される自然の魅力のみならず、彩り豊かで深みのある観光を楽しめるよう、地域資源を活かした産業や田園風景など地域に根付く生活文化の魅力の発掘に取り組みます。●魅力ある立山産の商品やサービスが国内外を問わず楽しんでもらえるよう、立山町内の産業間の連携や地域資源を活用する意欲のある事業者の誘致、立山産品のPRなど、新たな魅力創出・発信を支援します。 |

|  |  |
| --- | --- |
| **５．住環境・環境共生** | 人と自然が共生する**潤**いのある暮らしが息づく町 |

北アルプス立山連峰に代表される美しい自然環境を持つ立山町の潤いのある暮らしの魅力を、町民一人ひとりが享受するとともに、将来の世代とも分かち合える、人と自然が共生する町を目指します。

**■取組方針**

|  |
| --- |
| ●立山町への定住・移住を促進するため、立山町に魅力を感じる人々が、新たに生活を始めやすい環境・暮らし続けやすい環境づくりを進めます。●町民が潤いを感じながら暮らせるよう、自然と調和した景観や美しい生活環境の維持に努めます。●快適で魅力ある住環境を保全するため、住宅が人々の住まいとして適切に維持されるとともに、空き家などが住まいのみならず仕事・交流等の場として利活用されるよう支援します。●立山連峰や常願寺川などの自然の美しさや豊かさを享受し続けられるよう、町に関わる一人ひとりが、環境にやさしい暮らし・営みを実践できるような知識の普及や体制づくりを進めます。 |

|  |  |
| --- | --- |
| **６．地域経営・行政経営** | 資源を**賢**く使い魅力ある地域を持続させる町 |

限られた財源や地域づくりの担い手など、地域のヒト・モノ・カネといった資源を効果的に活用し、将来にわたって魅力ある地域を持続させる町を目指します。

また、そうした魅力を町外へも発信し、新たな地域の担い手を呼び込み、地域の持続性を高めます。

**■取組方針**

|  |
| --- |
| ●年齢を問わず町民誰もが地域で活躍し、顔の見えるコミュニティの中で安心して暮らせるよう、若いうちから地域を支える活動に参加する機会を充実します。●町民・事業者・行政等の地域経営の担い手が、それぞれの得意なところを活かして、町の魅力を高められるよう、官民連携や協働の仕組みづくりを進めます。●立山町へのUターンやIターンなどの転入を促進するため、立山町での暮らしや仕事の魅力を町外に発信するとともに、魅力を感じた人々が、新たな地域の担い手として活躍できるよう支援します。●健全な行財政運営と町民の生活の質を維持するため「選択と集中」によるメリハリのある事業展開や、企業誘致や移住促進による財源の確保、新たな技術の活用や広域的な連携等による行政サービスの効率化・高付加価値化を進めます。●公共サービスの質の維持・向上と財政負担の軽減を両立するため、庁舎・公民館等の地域の拠点を中心とした公共施設の複合・集約化など、公共施設の最適化を進めます。 |

## 地域別の取組方針

施策の展開にあたっては、地域ごとの特性に配慮し、特に以下のような方向性を重視して、各地域のまちづくりを進めていきます。

**■１：中央地域（五百石、高野（立山IC周辺を除く）、下段）**

●　本地域では、五百石駅周辺を核とする既成市街地を中心に、医療や金融機関が集中しているエリアであり、庁舎等の広域的な機能を担う公共施設の再編による公共サービスの機能強化に努めます。

●　「みらいぶ」や「まちなかファーム」等を核とした交流機会の充実、安心・快適に買い物・飲食が楽しめるような機能の充実などにより、多くの人々が暮らし、交流する立山町の中心（顔）としてふさわしいまちづくりを推進します。

**■２：北部地域（新川、高野（立山IC周辺））**

●　本地域では、立山ICが存在する利便性の高さを活かし、民間による開発を積極的に促進することで立山町の活力を創出するとともに**、**稚子塚駅周辺や幹線道路の沿道においては、商業や住宅が共存した市街地の形成を図り、立山町の活力を支え、人々を呼び込む玄関口としてのまちづくりを推進します。

■**３：南部地域（釜ヶ渕、立山）**

●　本地域では、立山連峰への玄関口として、歴史性のある景観要素や建築物を保存するとともに、立山駅などの立山黒部アルペンルートへの観光客の受け入れ環境を充実し、歴史と風格が感じられるまちづくりを推進します。

●　また、良好な自然環境を維持し、生活の利便性に配慮するほか、グリーンパーク吉峰や雄山神社、常願寺ハイツスポーツ公園など、地域に存在する拠点施設の連携を強化し、地域の魅力向上・交流促進に努めます。

■**４：西部地域（利田、大森）**

●　本地域では、富山市や町の中心地との近接性を活かした居住環境を充実し、定住・転入を促進するとともに、常願寺川の災害対策に留意しつつ、良好な自然環境を保全し、住民が自然豊かな河川環境に親しめる、周辺景観と調和した、潤いのあるまちづくりを推進します。

●　また、富立大橋周辺や幹線道路の沿道においては、企業誘致や商業施設の立地を促進し、町の活力を創出する拠点として、今後の需要を見極めながら用途地域の見直しなどを進めます。

■**５：東部地域（上段、東谷）**

●　本地域では、美しく豊かな田園や、本町を構成する地形的な軸となる河岸段丘・河川を保全するとともに、災害への対応の強化等を進め、豊かな環境と顔の見えるコミュニティの中で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

●　また、田園風景や農作物等の資源を活かした、民間施設による新たな観光資源と連携し、国内外から注目される場として、地域の魅力向上・交流促進に努めます。

# 基本計画

※　各施策について、「目指すべき姿」「現状」「前期

５年間の主な課題」「基本方針」「主な取組」「成果指標」をそれぞれ記載します。

### ■施策体系図

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| まちづくりの目標 |  | **施策** |
| 守　　　る | １．防災・防犯・生活基盤しなやかな対応で町民の安全で安定した暮らしを守る町 | 1-1 | 地域防災 |
| 1-2 | 自然災害対策（治山治水・雨水・雪対策） |
| 1-3 | 防犯・交通安全・消費者対策 |
| 1-4 | 道路 |
| 1-5 | 公共交通 |
| 1-6 | 土地利用・市街地整備 |
| 1-7 | 公園・緑地 |
| 1-8 | 下水道（生活排水処理） |
| 1-9 | 上水道 |
| ２．健康・福祉・子育て地域に根差す支えあいにより安心な暮らしが続く町 | 2-1 | 健康づくり |
| 2-2 | 保健・医療 |
| 2-3 | 地域福祉・地域参加 |
| 2-4 | 高齢者福祉 |
| 2-5 | 障がい者福祉 |
| 2-6 | 子育て家庭の福祉・子育て支援 |
| 拓　　　く | ３．教育・文化学習や交流を通じて地域の人材・魅力・文化が育まれる町 | 3-1 | 学校教育 |
| 3-2 | 青少年健全育成 |
| 3-3 | 生涯学習 |
| 3-4 | スポーツ |
| 3-5 | 文化・芸術 |
| ４．産業・観光彩り豊かな営みと人々の交流により活気あふれる町 | 4-1 | 農業 |
| 4-2 | 林業 |
| 4-3 | 商業・賑わい創出 |
| 4-4 | 工業 |
| 4-5 | 多様な働き方 |
| 4-6 | 観光 |
| 4-7 | 特産品の創出支援 |
| 支　え　る | ５．住環境・環境共生人と自然が共生する潤いのある暮らしが息づく町 | 5-1 | 住宅・空き家対策 |
| 5-2 | 景観の保全 |
| 5-3 | 循環型社会 |
| 5-4 | 環境負荷低減 |
| 5-5 | 里山の保全 |
| ６．地域経営・行政経営資源を賢く使い魅力ある地域を持続させる町 | 6-1 | 地域コミュニティ強化 |
| 6-2 | 協働・官民連携 |
| 6-3 | 町民総活躍 |
| 6-4 | 定住促進・関係人口 |
| 6-5 | 行財政運営 |
| 6-6 | 公共資産マネジメント |
| 6-7 | 行政サービスの利便性向上・効率化 |
| 6-8 | 広域連携・広域行政 |

# 第５章　　総合戦略

## 総合戦略推進の基本的な考え方

### （１）立山町総合計画における総合戦略の位置づけ

総合戦略は、「基本計画」の計画期間である５年間で、国の支援を受けながら重点的に取り組む事業群を示すものです。

分野を超えた視点から、立山町が今後５年間で力を入れて取り組むべき「重点テーマ」を設定し、実現するための事業を位置づけます。

総合戦略に位置づけた事業については、優先的に人材・財源等の確保に努めるとともに、毎年度、進捗を評価し、着実な事業実施を推進します。

**施策**

**施策**

**施策**

**施策**

**施策**

**施策**

**町の将来像**

**まちづくりの目標**

**まちづくりの目標**

**重点テーマ**

**具体施策**

**具体施策**

**具体事業**

**【行政主導】**

**【民間主導】**

**具体事業**

**重点テーマ**

**重点テーマ**

**重点テーマ**

**総合戦略**

町として重点化したい目標（重点テーマ）を設定。目標を実現するための具体事業を位置づけ。

町の目標

**基本構想**

目標を実現するための取組の方向性を提示

**基本計画**

**青色**部分：総合計画機能

**緑色**部分：総合戦略機能

### （２）国や県の計画との関係

平成26（2014）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、平成26（2014）年12月に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後５か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されたことを受け、全国的なまち・ひと・しごと創生に向けた取組が進められるようになりました。

令和元（2019）年12月には、国の第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、新たな方向性が打ち出されました。

本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定するものであり、国や県の総合戦略と連携しながら、事業を推進します。

## 重点テーマの設定

### （１）第１次総合戦略の基本目標と第２次総合戦略の重点テーマの関係

第２次となる本戦略は、第１次の基本目標を踏まえつつ、立山町の現状に即し、より重点的に取り組むべき課題を特化し、以下の５つの重点テーマを掲げて、事業を推進します。

なお、５つの重点テーマは、国の示す目標とも連動しており、立山町はもちろん、日本全体の地方創生に寄与するものとして設定します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  |  | **国の目標** |
|  |  |  | **稼ぐ地域・安心して働ける** | **地方への新しい人の流れ** | **結婚・出産・子育て** | **安心して暮らせる魅力的な地域** | **横断** |
| **多様な人材の活躍** | **新しい時代の流れ** |
| **第１次基本目標** |  | **第２次重点テーマ** |
| **「働く。」を実現する生活づくり** |  | **①町の魅力発掘・発信プロジェクト** | ● | ◎ |  | ● | ● | ● |
| **「住む。」を実現する住まいづくり** |  | **②稼ぐ地域づくりプロジェクト** | ◎ | ● |  | ● | ● | ● |
| **「産み、育てる。」を実現する教育づくり** |  | **③未来を担う子ども応援プロジェクト** |  | ● | ◎ | ● | ● | ● |
| **「暮らす。」を実現するまちづくり** |  | **④活躍人材ﾈｯﾄﾜｰｸ化プロジェクト** |  |  |  | ● | ◎ | ● |
|  |  | **⑤エコでしなやかな地域づくりプロジェクト** | ● |  |  | ◎ | ● | ● |

### （２）町の将来像と重点テーマの関係

町の将来像「資源を磨き　未来を拓く　上質な立山暮らし」の実現に向けて、特に重要となる以下の５つのテーマを重点テーマと位置づけ、各テーマに関する事業を強力に推進します。

新たな資源を発掘し、

「立山町」を訪れる人・知る人を増やす

自然の脅威をいなし、

恵みを享受する

持続可能な地域をつくる

資源を磨き上げ、

価値に転換し、

自立できる地域をつくる

前例にとらわれない

対応力を備えた人材を育成する

資源活用・課題解決のための

人材の連携ネットワークをつくる

### （３）重点テーマ

|  |  |
| --- | --- |
| 重点テーマ① | 町の魅力発掘・発信プロジェクト新たな資源を発掘し、「立山町」を訪れる人・知る人を増やす |

立山町の地域資源を再点検・発掘し、その魅力を町内外に発信することで、立山町を訪れる人・立山町を知る人を増やします。

【キーワード】町の資源の再点検・新たな魅力の発掘、交流人口の増加　等

|  |  |
| --- | --- |
| 重点テーマ② | 稼ぐ地域づくりプロジェクト資源を磨き上げ、価値に転換し、自立できる地域をつくる |

立山町に関わる人々が、立山町ならではの資源と自らの能力を活かして、生き生きと働ける環境をつくり、様々な産業を維持・創造することで、自立的な地域経営の持続と町民の生活の質の向上につなげます。

【キーワード】地場産業の振興、多様な働く環境の確保、町の税収増加　等

|  |  |
| --- | --- |
| 重点テーマ③ | 未来を担う子ども応援プロジェクト前例にとらわれない対応力を備えた人材を育成する |

立山町の子どもが、安心して育つことができる環境をつくるとともに、地域内外の情報に触れながら、課題解決・自己実現する力を身につけられるような教育環境を整えることで、立山町の未来を担う人材を育成します。

【キーワード】次代を担う人材の育成、安心して出産・子育てができる環境整備　等

|  |  |
| --- | --- |
| 重点テーマ④ | 活躍人材ネットワーク化プロジェクト資源活用・課題解決のための人材の連携ネットワークをつくる |

人口減少社会においても、地域の課題解決や資源活用を支える人材が確保されるよう、立山町に関わる人々が、それぞれのスキルを活かしながらつながりあい、地域における様々な役割を担えるような連携のネットワークを構築します。

【キーワード】地域の人材の活躍の場づくり、町民の生きがいづくり、官民連携の体制づくり　等

|  |  |
| --- | --- |
| 重点テーマ⑤ | エコでしなやかな地域づくりプロジェクト自然の脅威をいなし、恵みを享受する持続可能な地域をつくる |

地域資源を活用した暮らしが将来にわたって続けられるよう、環境への負荷が少なく、かつ、災害時には町民の命を守るような、持続性の高いまちづくりにハード（拠点形成等）とソフト（町民の暮らし方の工夫等）の両面から取り組みます。

【キーワード】環境にやさしいまちづくり、災害に強いまちづくり、非常時の共助の体制づくり　等

## 具体的な施策

※　各重点テーマについて、「具体的な事業」「KPI(重要業績評価指標)」をそれぞれ記載します。

# 計画の推進体制

●　　本計画の実施に当たっては、行政のみならず、地域の団体、NPO,企業のほか、一人ひとりの町民など様々な主体が、それぞれ役割を担って協働して進めていくことが求められます。

●　　計画の推進に当たって、計画・実行・評価・改善のPDCAサイクルに基づき進捗管理し、計画の実行性を確保していきます。

●　　各事業の実施に当たっては、本町を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえ、毎年の予算編成等を通じて柔軟に対応していきます。また、諸情勢が大きく変化した場合は、必要に応じて弾力的に計画を見直すこととします。